

6月14日（金）
（第2日）

令和6年第2回高森町議会定例会（第2号）

令和6年6月14日
午前10時00分会議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
6	後藤 巖	職員・職場の現状	新入職員の現状について カスタマーハラスメントに対する対策
4	佐藤 武文	人口減少対策について	①人口戦略会議が発表した「消滅可能性自治体」に分類された高森町の現状 ②自立可能性自治体を目指すための移住定住対策
2	武田 栄喜	高森町総合計画について	・本町の基本となる計画であるが、町民に周知（概要版などの配布が本年度になった経緯を問う ・総合計画の中から ◎観光立町を実現するための町づくり 目標④景観の保全とリンクする新たな取組について 今年度の高森峠園地改修整備事業では、各種桜を 91本植栽予定とのことだが少ないのでは。 ・観光立町を実現するためには、高森峠園地と他地域をリンクする必要があると思われるが、町長の考えは。
3	児玉 幸之助	避難所等における避難者への支援としての通信環境の整備について	①高森町防災計画における通信手段の確保等についてその位置づけは？ ②過去の災害発生時（熊本地震等）の通信環境の状況は？

			<p>③令和4年度に実施した避難フェスの状況についてその内容について問う。</p> <p>④避難所の駐車場等における通信環境を確保するための新たな対策について</p>
10	佐伯 金也	多様性が進む社会において地方の自治体が果たす役割と問題点	<p>国籍、生活、文化、性別、ハラスメントなど、様々な多様性が生まれお互いを認め合う社会に変化して来ている。自治体は多様性について社会の中で先ず最初に対応をして行かねばならないと思う。生活面での多様性、職場での多様性、教育での多様性、文化面での多様性等、現在、どの様に感じて、将来、どの様に対応して行くのか。</p>

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 白石 豊和 君 | 2番 | 武田 栄喜 君 |
| 3番 | 児玉 幸之助 君 | 4番 | 佐藤 武文 君 |
| 5番 | 甲斐 節男 君 | 6番 | 後藤 巖 君 |
| 7番 | 牛嶋 津世志 君 | 8番 | 後藤 三治 君 |
| 9番 | 本田 生一 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

- | | | | |
|----------------|----------|----------|---------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 教 育 長 | 古庄 泰則 君 |
| 総務課長 | 岩下 徹 君 | 会 計 課 長 | 今村 親助 君 |
| 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長 | 芹口 孝直 君 |
| 健康推進課長 | 津留 大輔 君 | 生活環境課長 | 二子石 誠 君 |
| 政策推進課長兼TPC事務局長 | 岩下 雅広 君 | | |
| 住民福祉課長 | 石田 昌司 君 | 建 設 課 長 | 住吉 勝徳 君 |
| 教育委員会事務局長 | 村上 純一 君 | 建設課審議員 | 高崎 康誌 君 |
| 教育委員会次長 | 白石 孝二 君 | 農林政策課長補佐 | 土井谷 顕 君 |
| 税務課課長補佐 | 法花津 和明君 | 政策推進課長補佐 | 馬原 孝平 君 |
| 総務課課長補佐 | 植田 雄亮 君 | 財 政 係 長 | 児玉 明 君 |
| 子ども未来係長 | 楠田 優香 さん | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 緒方 久哉 君 議会事務局係長 久保田 一也君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、健康推進課国民健康保険係長、木村允哉君から欠席届が出ておりますので、報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めてまいります。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

令和5年9月定例会以来の一般質問となりますが、よろしく申し上げます。

前回一般質問で取り上げた、子ども議会で提案のあった中学生によるUD eースポーツのソフト開発の件では、実際に予算措置がなされ、今後の動きが楽しみとなってきております。また、役場職員業務の効率化については、住民福祉課が採用した、今TPCでも放送されている書かない窓口が町民の方から好評であるという声も聞いております。これからは、既存のAIやチャットGPTに代表される生成AIの活用も視野に入れた未来に向けた業務の研究も必要になってくるかと思えます。行政の皆さんには、よろしくお願ひしたいかと思えます。

そこで、本日の一般質問は、高森町役場における職員職場の現状、そしてこの頃よくニュースに取り上げられるカスタマーハラスメントについて、この件を尋ねていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

令和5年9月定例会にて、役場職員の定数の条例変更がありました。既存の70名から90名への変更です。公務員の定年延長による職員の増加と、新規採用職員の募集に影響があることより、条例が改正されております。現実問題として、新規募集をするも応募は極めて少ない現状、そしてそれに対して公共サービスの維持、今後の役場の構成を考えると、社会人枠での採用にて人員を確保している、そういうところが現状ではないかと思えます。

13日、本定例会開会前に15名の新規職員の自己紹介がありました。試験を突

破し採用された皆さまのこれからの頑張りと、未来にエールを送るとともに、私としてもできる限りサポートはしていきたいと考えております。

そこで、1つ目の質問に入ります。4月より、課・局とも新たな陣容となり、新規採用職員を迎えた今、4月以前とどのような変化があったか、人事を総括している総務課長へお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

高森町役場の職員数、昨年度の新規採用職員でございますけれども、昨年度が8人、そして今年度は現在までに11人が採用されております。

公務員離れが著しい昨今において、非常にうれしいことではございますが、昨年9月に行いました全国一斉試験の際には、高森町への応募者も少なく、最終的には合格者がゼロということでございました。一応高卒程度の試験ということでございましたが、そのような中で、今回、社会人枠での採用と、民間企業等職務経験者ということでの採用ということでございましたが、そのような形でございますけれども、新しい風が役場の中に入ってくるということは、非常に喜ばしいことでありますと同時に、在職している職員に関しましては、初心に戻り、指導する立場としての言動や行動を自覚する良い機会でもあるというふう感じております。

特に、先ほど申しましたけれども、今年度の採用職員は全員が民間企業等職務経験者、つまり社会人枠での採用ということで、今までの経験をどのように生かすのか、また生かせるような環境づくりを役場全体で、あるいは課・局で考えて実行することによって、組織力の強化につながるというふう考えております。

いずれにしても、今後も行政サービス、住民へのサービスの低下を招かないような職員採用を含め、取り組んでまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

先ほど、社会人枠の採用というところの話も若干出ましたが、やはり社会人枠にて採用の一番大事な点として、前職における経験、それが即業務につなげ、対応をできる、もしくは対応していくことが考えられると思います。先ほど、新しい風という話も出ましたが、やはりそこがうまく既存の方とマッチして、より良い公共サービスができるようになっていくというのが一番いいのかなと思っています。

行政の将来にかかってくることにはなりますが、やはりその中でも、例えばシステムエンジニアとか、そういうところの専門職というところについて、どのように

やっていくかというのは、再度ちょっと町長にお尋ねしたいかと思いますが、先ほど言われた新入社員、この方たちの入ってこられた、行政は行政独特のシステム、言葉、そういうものがあります。そういうところの財務とか法務の研修が、以前は行われてきたかと思いますが、そういうバックアップ体制はどのようになっているかを、総務課長にお尋ねします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）今年度は、毎年実施しております新規採用職員向けの財政研修、これは毎年行っておりますけれども、これに加えて、条例や行政用語の解説、人事評価、公用文に関する研修等についても特に行っております、5月から週1回のペースで始めており、現在も行っております。

特に、民間企業等から地方公務員になられました新規採用職員という方々が、いろんなギャップを抱えられるということになるかと思っておりますので、早い段階でそのようなギャップを埋められるように研修をすることで、改めて全体の奉仕者としての責務や、職員に対し求められることを認識し、できるだけスムーズに行政事務を遂行できるようにということでございます。

また、熊本県職員研修協議会というところがございます、そこでも様々な研修が行われております。本人のスキルアップ、また業務に生かせるという意味からも、積極的な受講を今後も促していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

先ほどもちょっと言いましたけれども、これからの社会人枠としての採用というところでいけば、今は例えば政策推進課とかに見合った、そこで業務を発揮できる力を持ったというところにかみ合わせるという部分についてはいいと思います。ただ、これから本当に専門職として社会人の方を実際に行政に入れるとなれば、やはりこれから、昨日もDXという話も出ましたが、やはりシステムエンジニア、やはりそこにもう特化したような方たちが必要になってくるような気がします。本当は全庁あげてPTを組んで、即対応していくという流れが、やはり必要な部分ではありますが、実際にそれをシステムとして立ち上げていっていくなれば、やはりそれに特化した方とかも必要になってくると、これからは思います。ただ、そこに立ち上がるのか、それが恐らく給与体制とかそういうところにもなってくると思います。

そういう点について、今後、新規採用について、どのように考えているかを町長にお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。後藤巖議員の御質問にお答えを申し上げます。

今後の、特に専門職も含め、計画をもって採用する、またどういうふう to それを考えているかということです。特にシステムエンジニアのS Eの話がされましたが、これは私が就任した14年前に、当時の総務課長でありました村上源喜さん、岩下公治さん、佐藤武文さん、先輩方、沼田さん、東さん、もうずっと言っていました、私が思っていたとおり、今の時代になって、やはりこの専門職、ICTとか、要はプログラミングができる専門職の必要性というのは、職員さんが一番感じられているというふうに思っています。

ただし、要は後藤議員御存じのように、この公務員さんの級で表すことができないわけなんですよ。だから、そこが非常に課題であって、今から生成AIが、議員はどう思われているか分かりませんが、僕は3年後には極端な例で言いますと、高森ポイントチャンネルであるならば、私が出なくてもAIの私が出て、後藤議員が出なくても、後藤議員のAIが出て、町民の皆さんやほかの人にどんどん情報発信することが、多分3年もかからないうちに可能になっているのではないかなと思っています。でも、そういう技術を住民サービスだったり、自治体のこの人口減少に対する施策のサービスで使うと、つまり生成AIは警戒から活用へとかじを、高森町も当然切るべきというふうに考えています。

ただ、じゃあどうやって切るべきなのか、通常、今までにあるような役場のこの小さな組織でPTを作るとか、ちょっと外部に少し詳しい人を入れて何かを作るとかでは全く解決ができません。多分、そこで決定することができないと思います。最終的に根拠がありませんので。ですので、やはり14年前から違う形で人材を育成しておけばよかったかなというのは、はっきり申し上げまして後悔しているところでございます。

ただ、行政のルールの中に縛られて、そこを言われると、どうしても民間のスキルを持っている方を人材育成として育てるということは、非常に難しい。仮に議員さんでも、そういう方を私が10年ぐらい前、見つけたんですけど、その方に毎月毎月給料を渡して、別に普段仕事がありません、当時はデジタルだったり、例えばプログラミングなんかいうところはありませんでしたので、将来に向かって雇っているんだ、人材育成をやっていくんだ、だから給料を払うんだと言っても、多分議会も納得しないというふうに思います。なぜなら、やはり町の人から、あの人は何しよらすとだろうか、何かいつも役場におんなはるばってん、何しよんなはるか分からんという声が聞こえれば、それを住民の声として述べられる議員さんがいたら、

やはり職員さんはそれじゃいかんなどということで、俗にいう行政のべたな仕事をさせるようになるから辞めていくんです。なので、本当に専門職を雇う、そのICTだったり、プログラミングがパーフェクトにできる、もしくは生成AIの利活用について、非常に前向きに取り組んでくれるような人材を、この小さな町で採用しようと思うのであれば、手当で対応する以外は人事院勧告がありますので、条例で定めているわけですから、手当で対応するしかないというふうに思っております。

ただ、その人材の価値を議会も含めて、職員さんも本当に理解をされて、ぱっと見は何しているか分からないがというところが大前提で入るんですね、どうしても。そういうところをほんとに理解してやらない限り、多分途中で、その御本人自体がやる気がなくなって辞められていくのではないかなと、私自身は思っておりますので、ここにいる職員さんは特に今後考えていくべきではないかなというふうに思っています。

それと、今後の在り方に関して、定年延長というところもありますが、岩下総務課長、高崎審議員が定年退職をなされた後、次の年代まで9年の開きがあるんですね。これは平成23年以来、私はずっと言い続けてきたことなんです。でも、その対応策が社会人枠だったんです。でも、社会人でスキルがある人を入れても、行政のべたな仕事をさせていくので、どうしても辞めていっちゃうんですね、面白くないということで。だから、今になって、これは皆さんがいろいろ思われるかも知れませんが、私としてはずっと言い続けてきた、これは首長だけの責任ではなくて、やはり役場全体が先を見て、誰から何と言われようが、こういう人材が必要なんだというところは、押し切ってもみんなで育てていくこの雰囲気は本当は必要だったのではないかなと思っております。

また、今後、このいびつな年齢構成とならないように、今回の4期目の政策集では、この中長期にわたる職員の採用計画を作るということを、私が政策集で約束をしておりましたので、これは策定をもういたしております。ですので、今後これを運用していきたいというふうに思います。

そして、最後に、これが一番大事なんですけど、職員さんの将来の姿というのは、別に今も昔も全く変わらず、地域や町民の皆さんのためにやはり業務があるということ、そしてこれから人口減少社会を国が、我が国日本が本当の意味で直面してくることになると思います。ただし、そういう中でも困難に立ち向かっていけるような組織を作っていかなければいけないし、その組織の一員がそれぞれ一人一人が、その組織の一員なんだということを、今回の新入の職員さんも自覚して行動していただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

ここに政策集がございますけれども、続組織パフォーマンス最大化のさらなる充実を実現、この中にいろいろ書かれている部分があります。ネクストステージ3、行財政改革・改善を実現するまちづくり目標4の中で、行政組織の再編・改善を行い、パフォーマンスの最大化を実現する。社会人専門職等の積極的採用を行う。そういうところで書かれております。そこにもう計画が出来上がっているという答弁をいただきましたので、その中で今後、未来への投資という部分も含めて、やはり一番大事なのは人材育成、これはもう町長もずっと言われていたと思います。この人材が育たなければ将来はないということを、ここにいらっしゃる皆さまも自覚していきながら、将来というものをつくっていただけたらと思います。

また、この給与体系につきましては、どうしてもこれは仕方がない部分、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、本当に手当という部分でしか対応はできないのかなというのが、今聞いて中では現実なのかなと。ただ、その手当にしても、結局、資格をもって手当を充てるのかとか、そういう問題はこれからということになると思いますので、また総務課のほうでお話していただけたらと思います。

続きまして、問2に入ります。カスタマーハラスメントについてお尋ねいたします。ハラスメントという言葉は皆さん御存じかと思います。職場におけるハラスメントとして代表的なもの、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、ケアハラスメント、パワーハラスメント、この4つはよく言われます。なぜかといえ、男女雇用機会均等法とか、育児介護休業法とか、そういうものですべて法のもとで認定されているハラスメントだから、この4つというのは皆さんもよく理解されているかと思います。

そのうちの先ほど言ったセクハラ、いわゆるセクシャルハラスメント、これ以外のものについては、あくまで職場内でのハラスメントという定義になっているわけです。これからはパワーハラスメント、ここも内外という話にはなってくるかと思えます。あと、カスタマーハラスメントというものにつきましては、要は第三者、いわゆるよそからの言動、そういうものについて、どのように取り組んでいくかと、これは企業、そして自治体、全部一緒です。そして、厚生労働省が2022年2月にカスタマーハラスメント対策企業マニュアル、こういうものを作成はしております。今、注目度の高いハラスメントのうちの一つではないかと考えますので、この質問を取り上げました。

そこで質問ですが、公務でのカスタマーハラスメントについての認識、定義をもっているのか、不当要求規則、コンプライアンス例規を規定しているのかを、総務

課長にお尋ねします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

ハラスメントに関する規定といたしましては、高森町職員のハラスメントの防止等に関する規定というものを令和4年に制定しております。こちらはパワハラやセクハラ等に関してでございますが、そのような規定を令和4年に制定しておりますが、職員以外からのハラスメント、特にカスタマーハラスメントに関する指定等はございませんでした。

そこで、本町としましても、全国的にも大きな問題となっていることを議員もおっしゃいましたが、役場としてもそのような認識のもとに、本件につきまして職員への負荷軽減や業務効率化の低下を防ぐために、行政に対する過剰な要望・要求に関する対応要領を定めました。それに基づいて、しっかりとした運用を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

大体これは自治労がカスタマーハラスメントに対する定義として書いているのが、明らかに必要のない言動、目的を大きく逸脱した言動、手段として不適切な言動、当該行為の回数、行為者の数など、その様態や手段が社会通念に照らして許容できる範囲を超える言動、この4つが挙げられております。

要は、迷惑行為に当たるとは思いますけれども、暴言や説教、数回にわたるクレーム、長時間のクレーム、居直りがあった場合、これについてまだ定めがないとはいったものの、ある程度その経験上、対策というものもあるかと思えます。そこがあれば、総務課長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）まず、町としましては、カスハラ対策、行政に対する過剰な要望・要求に関する対応要領というものを定めております。それを前提にお話をさせていただきたいと思えます。今申し上げました行政に対する過剰な要望・要求に関する対応要領の中にカスハラを想定した対策の手順をかいつまんで説明させていただきたいと思えます。

過剰な要望・要求を行う人は、一方的に役場を糾弾したり、つまり一方的に役場への責任を問いただしたり、非難したりするということで、今後の交渉を有利に進めることを目的としているということで、こちら側が説得を試みても、理解される

可能性は極めて低いため、こちらの判断の基礎となった正当性や必要性を丁寧に説明すれば十分であり、結果、並行線の状況にとどまってもやむを得ないと。すべての責任を1人で担って対応するという理由も必要ありませんので、組織的に対応し、これ以上は通常の対応をいたしませんというレッドラインを示し、相手方がそれを超えた場合には、案件の内容に関係なく、全職員が一体かつ一丸となって対応するというところでございます。具体的には、面談対応を上司プラス担当で、その他記録担当や観察担当など複数で対応し、町長、総務課長をはじめ、庁内くまなく、かつ迅速に情報共有するなど、基本的な対策としては要領に基づく対応となりますが、ケースバイケースでございますので、過剰な要望・要求の疑いを感じた場合は、速やかに上司に報告するということを徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）今の答弁の中で、役場内での対応の方法というのは分かりました。それをなぜ聞いたかと言え、最初の質問にも戻ってくるんですけども、やはりの新しく入庁された職員の方々、その方々の今後、先5年、10年、20年、その先を支える職員さんたちが、今多く入ってきていらっしゃる。その方たちをやはり守るという必要性、これはあると私は考えるから、大体そういう対策ができていますのかというのを尋ねました。これは高森町に限ったわけじゃないんですが、全日本自治団体労働組合による調査によれば、4分の3の職場でカスハラが発生、3分の2の職員が住民から迷惑行為や悪質クレームによるストレス、もしくは聞いたと答えが出ております。

そういった点も踏まえて、高森町もよりの早く対策、整備することによって、職員が守られ、秩序が守られるという部分、そして何が大事かといえ、普段の職務遂行に支障が出ない、そういうところのイメージも高まってくるでしょう。それがもしかすれば新規採用の率のアップにつながるかも知れません。そういうところも踏まえた上で、今後、カスタマーハラスメントについて町長はどのように考えをもっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

まず、高森町は行政に対する過剰な要望・要求に対する対応要領を定めているということが1点、そしてその内容については、岩下総務課長が少し述べられたということでもあります。議員から、どうお考えかということですが、職員の人権をきちんと尊重することと、健全なこの職場の環境、職員の健康を維持すること、

それはやはりこのカスハラ対策として必要でありますので、それに対する対応要領を策定したということです。

ただし、いくら職員外の方は、当然、職員外の方はお客様になるわけですが、私たちは真摯に向き合うというのは大前提として、質の高いサービスを心がけてはおります。ただし、それを阻害する行動・行為については、組織的に今後対応していくということです。ただし、職員さんは常に冷静に対応していただいて、判断をしていただきたい。この対応をすることによって、お客さま、住民の方々と関係が悪化するかもしれないということは否定はできません。しかし、本来であれば、受け入れることのない要求を通してしまうような対応が逆にあってはならないのではないかなというふうに思っております。新人の職員さんも含めて大事なことは、そういうふうを感じたら、殻にとじこむのではなくて、まずはすぐに上司に相談をしていただきたい、そこがスタートかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

やはり行政トップとしても、やはりこの問題というのはこれからまだいろんな形で出てくるかと思えます。やはりこれからの多様性、そういうものも含めた上でなかなか対応も難しくなる。その中で最初の質問に戻りますけれども、職員さんが研修等を受けることによって、やはりそのスキル、レベルアップ、そういうものもなければ、やはりきちんとした対応も取れないし、それ以上の要求があった場合、当然そのバックアップされる上司の方、そういう方がいなければできない。その中で、何が基準になるのかといえ、先ほど要領の話が出ましたけれども、そういうものに基づいて対応していくという姿勢が大事なのではないかと思います。

最後になりますけれども、これから職員のパフォーマンスの向上、モチベーションの向上、組織のさらなる強化を図ること、これはこの高森町行政、10年、20年先、先ほど申し上げましたが、大事なことになってくるかと思えます。その職員の年齢のいびつな構成、こういうものもやはりすぐには直らないと思えますけれども、その計画をもって改善していくことで、その先が見えてくると思えます。例えば、今メンバー的に厳しいというのであれば、副町長を置くのも一つの手かとも思えます。私もその組織強化について協力できるところは協力を惜しみません。共に高森町の将来に取り組んでいくことを最後に、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）おはようございます。4番、佐藤です。

今回、また5回目の一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

本日は、人口減少問題に焦点を絞って質問をさせていただきたいと思います。まず、人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体に分類された高森町の現状についてということですが、去る4月25日の熊日新聞に、非常にショッキングな記事が掲載されました。経済界融資らでつくる民間組織、人口戦略会議が2020年から2050年までの30年間で、人口減少が深刻化する消滅可能性自治体を公表し、熊本県内では我が高森町を含む18市町村が含まれるというものでした。

そもそも10年前、当時の日本創生会議の報告書に、人口減少に歯止めがかからず、将来の自治体運営ができなくなるであろう自治体を消滅可能性自治体と定義したもので、それから国を挙げて人口減少対策が取られるようになりました。まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生が始まったわけです。

では、本町のこの10年を振り返ってみると、熊本地震をはじめ、頻発する自然災害や新型コロナウイルスへの対応に忙殺されながらも、様々な対策、事業が拡充または創設されましたが、残念ながら消滅可能性自治体という状態を解消することはできなかったというのが実情であると思います。

一方で、お隣の南阿蘇村は、若年女性人口の減少が大きく改善し、再度の指摘を免れた。空き家の利活用による移住促進、定住に向けた高校生までの医療費無償化や、不妊治療費助成などが子育て支援策の充実が好影響をもたらしたという新聞記事がありました。

本町では、草村町長が県内各市町村に先駆けて取り組まれた施策も多くありながら、数字のみを重視した人口戦略会議の分析レポートでは、消滅の可能性のある自治体とされており、一町民としては非常に残念なものであり、違和感があります。

そこで、町としてはこの分析レポートを参考にする価値があるかも含め、高森町の現状をどのように捉えられているか。さらには、これまで10年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略への取組をどのように評価されているか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

佐藤議員が言われるように、高森町は10年前と変わらず、消滅可能性の自治体であるという発表がなされております。20歳から39歳までの女性の減少率に着目して分析されたというふうに言われております。新聞等では、熊日さんでは4月24日と5月26日にも報道されておりますが、その具体的な数字というものは出ておりませんので、私のほうで人口戦略会議が公表している、こちらですけれども、

令和6年地方自治体持続可能性分析レポートというもので内容を確認をしたところ
でございまして、本町の減少率は57.3%ということであり、阿蘇管内ではワースト1位ということでございます。阿蘇管内で言いますと、本町の次に産山村が52.5%、次いで小国町が50%ということで、この3町村が50%を超え、消滅可能性とされておりました。

一方、近隣自治体である南阿蘇村につきましては、減少率が5.9%ということで、持続可能性の20%のラインを大きく下回っておりまして、10年前の消滅可能性、これは50%超という数字から脱却し、阿蘇管内では唯一、自立持続可能性自治体というふうになっております。また、南阿蘇村は県内でも、熊本市やその周辺自治体を抑えて1位という数字になっております。逆に、高森町は、阿蘇管内ではワースト1位、県内では下からという表現がいいかどうか分かりませんが、下から12位という数字になっております。

近隣の町村において、これだけ大きな差が出るということに対しまして、強く違和感を、私が覚えましたので、この一般質問の通告があったときから、私のほうで消滅可能性から脱却した南阿蘇村と高森町の違いがどうあるのかということについて調べましたので、その内容について、少し長くなりますが、報告をしたいというふうに思います。

そもそもこの報告書につきましては、5年に1度実施される国勢調査の数字をもとに分析し、報告されたものでありますので、私のほうで2020年、4年前ですけども、2020年の最終調査分から遡って、2015年、2010年、2005年、2000年と、過去5回分の数字を調べました。総人口ともう一つが20歳から39歳までの女性の数に絞って確認いたしました数字を申し上げたいと思います。

まず、2000年、これは平成12年になりますけれど、南阿蘇村は合併前ということですが、旧3村合わせて総人口は1万9,566人、そのうち20歳から39歳までの女性は1,854人でした。直近の2020年、これは令和2年ではありますが、総人口は9,836人、そのうち20歳から39歳までの女性は545人となっております。この20年間の減少率として、人口では50%、ちょうど南阿蘇村さんは半分になっております。それから、20歳から39歳までの女性に関しましては、実に71%の減という数字でございました。

また、今申した減少率につきましては、2020年を基準とした20年前の数字との比較でございますけれども、20歳から39歳までの女性に関しましては、2020年を基準とした15年前との比較では53%の減、10年前との比較では49%の減、5年前との比較では40%の減という数字でございました。

一方、高森町では、2000年の総人口7,300人のうち、20歳から39歳までの女性は612人でございまして、直近の2020年では総人口5,789人、そのうち20歳から39歳までの女性は371人であり、20年間の総人口では21%の減、20歳から39歳の女性は39%の減でございました。

また、先ほどと同じく20歳から39歳までの女性に限って、15年前との比較でいきますと、高森町は40%の減、10年前手の比較でいきますと23%の減、5年前との比較で20%の減でございました。

今申しましたのは、単純なそのときの減少率、国勢調査での数字での比較ということでございますが、どの期間の減少率を見ても、本町よりもお隣の南阿蘇村さんのほうが、減少率のほうがはるかに大きく、特に5年前と10年前との比較では、本町の2倍程度の減少率ということが確認できております。

このような状況にも関わらず、人口戦略会議では人口移動を想定した推計、想定した分析、転出・転入、その人口移動を想定した分析として、消滅可能性自治体が報告されているわけでございますけれども、今後、2050年での減少率は本町が57.3%といわれており、片や南阿蘇村が5.9%というふうに報告されています。今現在が本町の2倍もの減少率であるにも関わらず、30年後には逆に本町を10分の1の減少率という分析結果になるということでございますが、これは恐らく国勢調査以外の調査、データも取り入れて推計されたのではないかというふうに思っております。

この報告を受けまして、南阿蘇村さんでは、効果として、先ほども佐藤議員がおっしゃられたように、移住推進や定住らに向けた子育て支援策の充実が好影響をもたらし、持続可能性となったと分析されているというふうにいわれておりますが、本町との比較において、施策の違いによる効果ですとか、異動人口の要因が本町を大きく上回っていると。特に県下で1位と、高森町は下から12位というふうな数字になるということは、とても私自身は考えられないというふうに思っております。

ただ、人口戦略会議において報告されております地方自治体の持続可能性分析レポートと、その中にはそのように記載されておりますので、本町が消滅可能性であるということを受け入れざるを得ないというふうには思います。ただ、熊日新聞でも熊本大学の教授が言われています、自治体が消滅することはあり得ないというふうに言われています。そのようなことから、消滅可能性という言葉に一喜一憂するのではなく、本町ならではの施策を今後も継続していけばよいのではないかと、私は考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。

私のほうから、佐藤議員のまち・ひと・しごと創生総合戦略の現状と評価についてお答えさせていただきます。

現在の本町の地方版総合戦略といたしまして、第2期高森町まち・ひと・しごと創生総合戦略があります。これは令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とするものでございまして、内容的に40の具体的施策の目標を掲げておりまして、この計画期間が満了する本年度末には、90%以上の目標が達成されていることを最終的なKPI、重要業績評価の指標として設定をしております。

本年度、令和4年度末での実績では、40事業のうち23事業において、既に目標が達成されており、令和4年度末の達成率といたしましては、約57%となっております。計画初年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で、特に人の流れに基づく観光客等の入込数を目標としていたものはほとんど未達成となる見込みです。ただし、本計画で駅周辺整備や高森高校マンガ科設置など、実現化している目標もありますので、最終年度であります本年度において慎重に検証を行いまして、次期の第3期の計画の策定に向けて準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）消滅可能性自治体というものの評価について、総務課長が私が想像する以上に分析をしていただいて、本当にありがとうございました。数字から見ると、減少率から見ると、町民の皆さんも総務課長が言われたように、この言葉に一喜一憂する必要はないというふうに自信をもっていたのではないかとこのように思います。

続きまして、この言葉はあまり使いたくないんですけども、自立可能性自治体を目指すための移住定住対策について伺います。空き家対策については、白石議員が昨年の第3回定例会で一般質問をされており、同じような重複する部分の質問もあるかもしれませんが、今回、私は空き家に限らず、総合的な本町の人口減少対策について伺いたいと思っております。

白石議員の質問に対して、町長は、全般的な移住定住施策として、空き家対策特別措置法に対応するための本町計画の策定、移住定住を促進するための住宅購入への補助金の創設、公募によるジャンル別ナビゲーターの設置、高森で育った子供たちを高森に残すための奨学金の創設などを示され、現に多くの施策が本年度予算に反映されており、環境整備は整いつつあると思っております。

先週6月6日、これも熊日新聞に、少子化対策次々、移住定住も高森町好調なふるさと納税財源にという記事が載っておりました。この記事が少子化対策や移住定

住対策を取り上げたのか、ふるさと納税を取り上げたのか、それはよく分かりませんが、やはり大事なことは一生懸命いろんな施策を打っても、広く広報することだと思います。

この定例会に上程されている一般会計補正予算には、子育て支援策を県内向けにPRするための予算が計上されていますが、私は町が行う少子化対策や移住定住対策はもちろん、町全体を全国に紹介する、移住定住後はその方たちをサポートする、そのような窓口の設置が必要ではないかと思えます。

幸い、高森高校マンガ学科に関するテレビ番組が1年間にわたり、全国に放送される予定であり、放送が始まっております。このことは少なからず関心を寄せられる可能性があります。

また、菊陽町に進出し、工場をさらに増設予定のTSMC関係者の住宅や住宅用地に関する問合せがあるようになってきていると聞きます。そのようなときだからこそ、早いうちに総合的な窓口が設置されれば、より効果があると思えます。ほかの自治体では、民間組織が担っているところが多いようですが、設置の在り方はいろいろ考えられるのではないのでしょうか。

人口戦略会議がいうところの、自立持続可能性自治体に分類されることを、目立たなくても構いませんが、消滅可能性自治体という悪いイメージを払しょくするため、高森町がとるべき今後の移住定住対策について、どのようにお考えか改めてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今後の移住定住対策についてとのことですが、まず先ほど佐藤議員から言われましたとおり、6月6日の新聞記事にもございましたように、町独自の子育て支援策をはじめ、新築住宅建設及び中古物件の取得に対する補助制度も新たに制定いたしまして、少子化対策並びに移住定住の推進を行っているところでございます。

今後におきましては、子育て支援策に関するハンドブックの製作及び新聞や子育て情報誌で町の子育て支援策の内容に加えまして、昨日、テレビの天気予報でまたまた見ておりましたらありましたけれども、熊本県内の気象観測地点でいいますと、熊本県内で最も高森町が夏の避暑、残暑日が少ないということで、夏も過ごしやすいくとも含めまして、町の移住施策や教育施策についても幅広く全国にPRしていった、移住定住の促進を図っていきたくと思っております。

さらに、今回の補正予算で予算を計上させていただいております、県との共同事業の移住支援金事業補助金を活用いたしまして、首都圏からの移住希望者の支援を行うことを予定しております。

また、移住定住後のサポートに関しましては、現在、各地区に配置されております就学支援員の方々にお手伝いをいただきまして、移住定住者と地域とのコミュニティの架け橋になっていただきまして、移住後のサポートを行っていただけると考えております。

併せまして、高森町で活動を行っている地域おこし協力隊については、現在39名の方が活動しておられますが、地域おこし協力隊の最長で3年間の任期満了後に活動期間中に培われたノウハウを生かして、高森町で起業される方に対して、国の制度を活用しまして独立補助金、これは上限100万円でございますけれども、その補助金の交付を行い、高森町への定住を促進しています。

これらの移住定住促進の取組や移住定住後のフォローについて、御質問の中にありましたように、窓口を一本化することは移住定住を希望される方にとって大変分かりやすく、移住定住を促進するに当たって重要なことだと思います。今後、移住定住に関するワンストップの窓口を庁舎内、もしくは外部組織に設置することに合わせまして、地域おこし協力隊や就学支援制度を活用した人員の確保についても検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐藤武文議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、今回の消滅可能性自治体というところを一般質問で題材としていただきました。佐藤議員がこれを題材としていただくことは、御自身の思いも、今までやってこられたキャリアも含めて、やはり複雑なところもあったかと思いますが、私としては大変お答えする場面をいただいて感謝申し上げたいと思います。

まずは、今の質問のその移住定住対策の今後、これまでにについては、岩下課長も答えられましたが、非常に高森町としては効果は非常にあっていると思います。簡単に言いますと、議員の皆さまも、町民の皆さまも御承知のように、やはりアパートの建設補助金、これは熊本地震のときからやっておりますが、ほぼほぼ満室状態でございます。また、空き家バンクと、ほかの自治体もやっておりますが、これも登録が39軒ありまして、そのうち約30軒の空き家については売買や賃貸で利用されているということでございます。

先ほどより、昨年、今年、特に今年より取り組んだその移住定住につながるような施策に関しては、これは結果が出るまでは時間がかかるかというふうに思っておりますが、これを継続する、継続できる、私の時代だけではなく、議員さんたちの時代でもなく、その次も継続できるような財政の健全化を実現できているのではないかなというふうに思っております。

佐藤議員がおっしゃった窓口、これは非常に良い提案だと思いますし、以前よりこれは考えていたところでございます。ただし、議員一番御承知のように、そもそも窓口をつくって誰が対応するのか、そこに町の情報を一元化できるのか、もしくは相談に来られたときに、いちいち岩下課長とかに聞かなくても、そこでワンストップということは、そこである程度の答えを出さないといけない。その見識・知識、ノウハウを持たれている方がいるのか、いろんな課題がありましたが、現在、役場OBさんを含めて、集落支援員制度等を使わせていただいておりますが、そういうところも含めて、佐藤議員がおっしゃった、この専用の窓口ということは、すぐに着手できると思っておりますので、政策推進課をはじめ、全課の課長さんたちからも意見を聞いて検討したいというふうに思っております。

それと、せっきやく時間がありますので、佐藤議員が最後にお答えになられる前に、議員の皆さんも、町民の皆さまも、今日、一般質問を見ていただいていると思います。私、今回、この消滅可能性自治体について、言葉が違えば、これは議事録に残りますので、実は今朝、自分の考え方をパソコンで打ってまいりました。これは私が自分の言葉で、行政のチェックも何も入っておりません。

この消滅可能性という強い言葉を、民間団体である人口戦略会議が使って、さらにその消滅可能性自治体の市町村の名前をリスト化すると。10年前もそうでしたが、今回も10年たっても同じ手法と。これに非常に強い違和感をもっております。若い女性が半減、つまり50%とする自治体を消滅可能性自治体として人口戦略会議が発表、そしてそれを基にマスコミがコメントを書くという、この根拠は何なんだろうと、首長の一人として思います。若い女性が半減する自治体と、現状、うちはどの指標を見ても半減等としておりません。また、国勢調査でこれを数字を指標にしているということでもありますので、議員の皆さま御存じのように、国勢調査というのは住民登録ではないんです。生活されているかどうかと、客観的なところが入っております。非常にこの人口戦略会議が出した、この今回の市町村のリスト化というところに関して、先ほど申し上げましたように、とても容認できるこのフレーズではないというふうに思っております。

特に、若い女性の増減に的を絞った、これは考察になるとは思いますが、産めよ増やせよ、そのために自治体は頑張れよという無言の圧力としても捉えられるのではないかなと思います。そもそも結婚や出産は、人の選択であって、それは逆に言うと、どう生きるのかという個人の尊厳に関わる大きなことになります。女性の方が国力が落ちる、そして自治体が消滅する可能性があると言われて、では出産いたしますというふうにつながるはずがない。ですので、人口減少対策というのを歴代の高森町の職員さんも、首長さんも、議員さんも考えて、ほかの自治体の方も考えて

やってきたというふうに思っております。

人口減少対策は、少子化を緩やかにさせる人口減少緩和対策と、もう一つは人口減少が前提として施策を行う人口減少対応策と、この2つに分かれると思います。この緩和策というのは国がやっているんです。国がやらなければいけない。つまり、国全体の出生率の向上だったり、子育ての環境整備というところであります。私たち地方自治体は、人口減少するのを大前提に人口減少適応策ということはずっと、佐藤議員も一緒になってやってきました。これは地域づくりであったり、人材づくりであると、人材育成であるというふうに思っております。

ですので、今回のこの発表は、今回の744の市町村を消滅可能性自治体と決めつけるこの手法、これは今も含めて、今後も一生懸命、全国で取り組んでいる自治体の取組の足かせになる可能性があるのではないかと危惧をしているところであります。当然、財政力、財政のこの数値は今回の消滅可能性自治体には含まれておりません。果たして、国民の方、マスコミの方もどう思われるのでしょうか、この件に関しましては。やはり財政の数字がよければ、これは柔軟に施策を講じることができる。つまり、これから先の人口の減少の施策に関しても、良い方向に変えることができるのではないかと考えて、必死に14年間、高森町の過去から引きずってきた課題等も解決しながら、職員さん、議員さんの協力をいただきながら、強力な財政健全化に努めてきました。そして、実現をしているというふうに思っております。ですので、町民の皆さんも、今日この佐藤議員の質問で消滅可能性自治体というのは、私もよく言われます。議員もおっしゃったように、全く動じることなく、当町、熊本県高森町は不安になることもなく、自信をもって、これまでの取組をより一步一步確実に一つの輪になって進めていくこと、不安に思わなくて大丈夫ですということをお伝えをしたいというふうに思っております。

佐藤議員におかれましては、こういう質問をいただきまして、また私にこういう時間をちょっと先ほどいただきたいということでもいただきました。そして、最後に町民の皆さまに、また議会の皆さま、職員の皆さまにも、お伝えしたいことがあるのは、人口減少は役場だけで解決する、施策だけで解決することは難しいと思います。やはり、皆さんがそれぞれ、私も含めて、他人ごとではなくて自分事として捉えること。つまり、例えば住民の皆さんの子供さん、御親族の皆さん、ぜひ若い世代が高森町に戻ってくる、これはすごい難しいことですが、うちの町はこうだぞというところを宣伝していただいて、戻ってきていただくような、そういう活動を全員が人ごとではなくて自分事として捉えて進んでいくことが、将来の高森町が消滅可能性どころか、本当に日本で最も自立した自治体になるというのではないかと、いうふうに私は思っておりますので、今後も町民の皆さまも御協力をお願いを申し

上げたいというふうに思います。

私に時間をいただきまして、心から感謝申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）今、町長が、町長になられて14年間、これだけ頑張ってきたのに、この評価は何かと、強い憤りを持たれているというのは、私もよく分かります。

国が20年前から三位一体改革という名の下に、公務員の数を削減させました。これはとりもなおさず、地方自治体が弱体化する原因ではなかったかなと思います。

そういう中で、今回、町職員の定数を条例改正いたしましたけれども、役場組織の強化という面もありますけれども、やはり1つは町の職場をつくった。定住促進にはつながるのではないかというふうに、ちょっとこれほうがついているかも知れませんが、思っています。

ただ、町長がその中で公務員のべたな仕事という表現がありましたけれども、私も四十数年、べたな仕事をするということで、町民の皆さんのためになろうと心がけてやってきたところです。ですから、役場の職員は総合職が多いです。だから、そういうべたな仕事もできるように、職員の研修も進めていただきたいと、ちょっとこれは一般質問にはそぐわない話になりますけれども、それが今後の定住促進につながっていく部分もあるかなというふうに思っております。

非常に消滅可能性自治体というレッテルを貼られて、高森町はそういう自治体だと言われること自体が、人口減少対策に悪い影響を及ぼすのではないかと、私も心配します。そもそもこの人口戦略会議とか日本創生会議、代表される方はもともと総務大臣をされた方なんです。国の大きな責任を負った方が、じゃあ地方にそういうことばかり言って、じゃあ国はどうしろ、どうしたがいいという提案がなされているかという、そうではないような気がします。ですから、私もとてもこの違和感があったので、今回この質問をさせていただきました。

町長の力強い御答弁がありましたので、また改めて高森町のために、微力ですが、私も頑張っていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

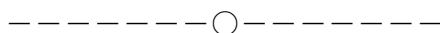
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、11時25分から始めたいと思っております。休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時18分

再開 午前11時25分



○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）2番、武田です。

本日は、高森町総合計画について、一般質問をさせていただきますので、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

少々、先ほど町長の答弁がございましたので、熱気が冷めやらぬ中であるのは非常にやりにくいことではございますが、我々議員としても考えさせられる、また町長におかれましては、副町村会長という立場もございますので、これには大いに意見いただきたいなと私的には思っておるところでございます。

それでは、まず先ほども述べましたが、高森町の総合計画は継続的かつ発展的なまちづくりを推進するために町の基本指針であり、計画期間が令和5年度から令和9年度となっております。それが町民の方に周知されたのではございますが、ここで少し、今はもう令和6年度となっておりますので、なぜ今本町に基本の計画となる計画が町民の周知が本年度になった経緯をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）2番、武田議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度末までの高森町総合計画、後期基本計画の次期計画といたしまして、令和5年度から令和9年度末までの5年間を計画期間として、このたび、高森町総合計画を策定いたしました。計画の策定に当たりまして、草村町長第4期目の政策集をベースに、各課・局の各部署で目標設定を行いまして、まちづくりの継続性の観点と、新たな社会的課題への対応について検討いたしまして、令和5年度事業として年度末までの業務委託により計画を策定しております。よって、年度が明けてからの概要版の配布で、住民の方への周知となりました。

なお、今回策定いたしました総合計画につきましては、計画期間を5年間としているため、次期統一地方選挙による改選後の町長の施策を反映させた総合計画の策定について、令和9年度の1年間をかけて行い、令和10年度からの次期総合計画とすることができます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）今の御答弁ですと、令和5年度の事業として、年度末での業務委託により計画策定をしたと。それで、年度が明けて概要書配布ということになったということですけども、常々、町長はどういう施策においてもスピード感をもってということを常々おっしゃっておられると思います。やはり年度が明けてからの

配布となると、少々スピード感には欠けるのではないかと、私自身、思っておるところでございます。それぞれの担当課におかれましても、やはり住民さんの福祉向上のためには、町長が日頃より言われているスピード感、このような迅速な対応をすることが非常な大事ではないかということをお伝えしたいと思っておるところでございます。

それでは、高森町総合計画の施策体系は、深く読んでいきますと、6つの基本目標で構成されておると思っています。1つ、観光立町を実現するためのまちづくり、2、町の情報化を基盤とするまちづくり、3、行財政改革・改善を実現するまちづくり、4、地域産業が元気なまちづくり、5、誇りと夢と元気を生み出す教育によるまちづくり、6、健康いきいきと子育て楽しいまちづくりという6つの基本目標で構成されております。その中でも、今回は1の観光立町を実現するためのまちづくり、特に目標でいうところの景観保全と3つ新たな取組という項目に対して質問させていただきたいなと思っておる次第でございます。

観光立町を実現するためのまちづくりは、観光旅行者、移住者・定住者、民間企業に選ばれるまちづくりを実現するための効果的・集中的投資を選択しますという目標がございます。その点を考えますと、今回上程されております高森峠園地改修整備事業では、各種桜を91本植栽予定ということでございますが、私からしますと、少々少ないのではないかという疑問が生じるところでございます。それについてお答えいただけると。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）2番、武田議員の御質問にお答えします。

今回の議会定例会で提案しています高森峠園地改修整備事業では、新しく植える予定の桜を91本としております。植栽する本数が少ないのではとの御質問ですが、今回実施する内容は、高森峠千本桜の中のお花見広場周辺であります。その中でテングス病にかかっている桜や折れた桜、成長できなかった桜、枯れた桜やツツジなどを伐採しまして、新しく桜を植樹、また元気な桜は残す計画としております。

桜の本数でいきますと、お花見広場周辺は現在約170本あります。そのうち伐採する桜、一部赤松等を含みますが、それが29本あります。元気な桜として残す桜が約140本あります。それに加え、今回新たに91本の桜を植栽し、お花見広場周辺で約230本の桜を管理していく計画としております。

また、お花見広場から高森峠の頂上までにつきましては、令和7年度以降に整備を考えており、本年度中におきましてテングス病にかかっている桜や桜古木など、伐採が必要な桜の本数や、新たに植栽する桜の本数等を算出いたしまして計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）御答弁、ありがとうございました。

今の答弁によりますと、今回植える予定が91本、周辺で結局残す桜等も含めまして230本の桜がお花見広場周辺にあるということでした。しかし、91本を植えて残りが230本と、正直、数字だけ言われましても、若干イメージがわきにくいと。やはり、簡単に言いますと、高森峠のお花見広場に関しては、町民の皆さま方も当然関心がある事案でございますので、イメージが分かりやすいように、できれば今後、計画などができてからでも大丈夫ですので、せっかく広報紙もありますし、TPCなどありますので、それを通じて、こういうふうになりますよというのを町民の皆さまに、青写真などでも、計画の図案でも大丈夫ですので、周知していただければ幸いかなと思っておる次第です。それに、できれば高森町の、やはりどうしても高森峠は昔からある桜のスポットでございます。今、この中ではいろいろなというふうにございましたが、桜も当然、時期相応で早咲きの桜もありますし、遅咲きの桜もございます。ですので、できれば高森峠に行けば、時期をさほど関係なく、つぼみだったという残念感がないような整備計画を推し進めていただければなど、私は思っておる次第でございます。

このように、高森峠園地の改修が当然進んでいきますと、観光立町を実現するためには、高森峠園地とほかの地域をリンクする必要があると、私は思っております。そのことについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）武田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私への質問は、観光立町を実現するための高森峠と他地域をリンクする、これは必要があると思うが、町長はいかがお考えかということだと思っております。その前に、今、議員が疑問点として投げられました今回の高森峠の約91本の新しい植栽と、もともとある170本があつて、その合計、残す桜が140本で、約230本の桜を広場では管理するということでございます。そして、二子石課長がお花見広場から高森峠の頂上までについては、来年以降に整備を考えており、本年度中にすべての計画を作り、本数等も算出したいというふうにお答えを、二子石課長がされました。その通りでございます。

そして、議員が高森峠は町民の皆さんにとってはかけがえのない、昔から歴史がある高森の町史にもきちんと経緯が示されている高森の最大観光地の一つでございますので、議員がおっしゃるように、イメージが分かるように、青写真も含めて、

きちんと町民の皆さんに分かりやすく広報していただきたいということと、それと桜は桜でもこの早咲き、遅咲き等があると。時期的に2月末から3月、4月と、この時期でいつ行っても見れるような感じで設定をしていくべきではないかと。おっしゃるとおりでございますし、担当課もそのように努めていきたいというふうに申しております。

特に、この早咲き、遅咲きというのも、桜道だったり、尾下だったり、またほかの町中だったりも含めて、この桜の時期の同じ品種だけにしてしまうと、どうしても同じ時期になってしまって、逆に言うと、あそこが良かった、ここが良かったというような、違う判断というのか、そういう比べるところが、せっかく来られた方が思われるというのも、それは行政としては良くないと思っておりますので、観光立町を実現するにあたり、やはり幅広くいろんな時期に来ていただいても良かったと言われるような計画をしっかりと作りたいと。そして、それを議会にも、また町民の皆さまにも、しっかり広報していきたいというふうに思っております。

この観光立町を実現するため、ほかの地域とのリンクということでございます。これは、ほかの施設、これは観光施設だけがブラッシュアップするわけではなく、高森町に来られる方が観光以外の目的で来られたとしても、大変人が集まる施設も含めて、やはりリンクをする必要があるのではないかなと、つまり選ばれるスポットを高森町内全体にやはり増やしていくこと、そこをブラッシュアップしていくことが観光立町につながってくるというふうに思っております。

例えば、議員がおっしゃるように、スピード、これが一番大事でありまして、14年前の町長選挙から私が申し上げております、スピードは最大の付加価値を生むということで、この14年間担わせていただいておりますが、やはり集中的にそこは行うということが一番付加価値を生んでくると、議員がおっしゃるとおりだと、私もずっと実践をしてまいりました。例えば言いますと、これはふるさと応援寄附金事業で、この令和4年、5年、2年間で、現在このグリーンツーリズム観光資源創出事業という名の下で施策を行っておりますが、これは投資した金額が3,793万円、例えば色見地区が1,486万円、上色見が1,100万円、野尻が712万円、高森地区は495万円なんです。合計で3,793万円でございますが、大変このグリーンツーリズム観光資源創出事業によって、色見地区の山鳥の展望所に行くまでも含めて、観光地になり得る可能性もあります。そして、上色見の特に桜道に関しましては、これまで令和4年から始まって5年、この2年間でやはり町も大変バックアップをいたしまして、非常に桜の名所として認知されているというふうに思っております。

そして、一番議員さんの地元に関わるお話でございますが、草部南部出身の民間

の会社の会長であります倉田会長さんが多額の寄附をしていただき、完成いたしました桜公園、これは地域住民の方々も一緒になって整備をなされたというところでございますが、ここの例えば倉田桜公園とほかのスポットをリンクさせるということは本当に大事でございますが、倉田桜公園が選ばれる観光スポットとしてしっかり位置づけを、来られる方にさせていただくためには、やはり私はその周辺も含めて、観光だけではなく人が集まるところに関して、きちんと集中的に町は投資をして、バックアップをして、一体化させてやるべきと、倉田桜公園に関しても思っているところでございます。

ですので、逆に申し上げますと、議員は必要性について町長はどうお考えかということでございますが、草部の特に倉田桜公園につきましては、御地元、足元でございますので、せっかくの一般質問の機会ですので、倉田桜公園の周辺等々についても、議員の選ばれる観光スポットにあそこをするにはどうすればいいかという御意見をこの場で聞かせていただければ参考にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君） 町長から答弁をいただきまして、草部南部、倉田桜公園周辺地域についての私の考えをということですので、私の考えを述べさせていただくならば、それは当然、歴史的背景がある吉見神社もございます。その周辺には、県境ですので、当然、高千穂町もございます。そういう歴史的背景をもとの、まずは観光地と。それに伴う、当然、今、草部も吉見資料館というのがございますので、当然、その資料館にそういう展示物を持って来る。その上で今までの歴史的背景を資料館で、今のところ少々言葉尻とかは悪いですけども、見いだせないような展示内容になってございますので、そこをもう少し、外の方が来られても歴史的背景、風土、地域的特性を勉強できる場にもっていこうというのが一番ではないかと、私的には考えておるところでございます。当然、桜公園にはパークゴルフ場等もございますので、そういうのも売り出すのはありかなというふうには思っている次第です。

やはり、草部南部は、吉見神社の周辺が中心といえば中心でございます。その上で、吉見神社の背景からするならば、阿蘇全体の神話の起こりでもございますので、やはり神話の起こりといえば高千穂町、それは当然、県は違いますけれども、リンクさせるべきではないかと。そして、その流れを歴史的な神話の背景とともに、高森の街部、山東部、また阿蘇町等々をリンクさせてするのが非常に面白いのではないかと考えております。

それ以外にも、環境自然的なものがございまして、今ちょうど6月でございますが、時期的にちょうど蛍が飛ぶ時期でございますので、私は観光面プラス教育の場

としても提供できるならば、子供たち、またはほかの方々に自然環境豊かな地域、そういうのを進めるべきではないかと思っている次第です。

その環境にやさしいというものを進めていく中で、第1次産業の方々とタイアップができるのではないかと、そのように考えておる次第です。具体的に言いますと、あまりにも時間がかかり過ぎますので、少々はしよらせていただきますけれども、このように複合的、先ほど町長がリンクということの兼ね合いからすると、私の考えはリンクは観光は3つあると思っています。そのうちの1つが、先ほど町長が言われましたとおり、高森町内の地域の観光施設または観光地のリンク、そのためには当然、観光目的ですので、素早くいわゆる投資という、未来への投資という兼ね合いで整備していかなければならない。そして、その次には町内の観光地と先ほど申しましたけれども、第1次産業的なほかの産業業種ともリンクが大事ではないか。そういうのが要するに出来上がりましたら、次は先ほども述べたように、周辺自治体との今度は観光地同士のリンクが大事で、そういうことを進めていくことによって、観光に来られる、来町される方の人的流れをオーバーツーリズムにならず、地域の方々とともにやっていくことができるのではないかと思っています。多少は時間がかかるとは思っておりますけど、その中でやはり、また話は戻しますけれども、高森峠の桜を中心に町内部分だったら、これは南部の話とは違いますけれども、当然、近隣には先ほども言いましたとおり、少し離れたところには高森峠から西のほうになるんですかね、村山から津留にかけてのところも遺跡群とか分かりやすく言うなら近所には羅漢山があったりするわけです。そういうのをうまいところタイアップできないか。また、逆に村山かららくだ山の方面に行けば、以前豊かな非常に地形的に面白いところもございまして、それを勉強の場に出すとか、そういうのが私は観光だと。そうすることによって、地域の人たちは地域の大事さを気づいていただけるのではないかと。

よく観光の方と私は話すんですけども、高森町に住んでいると高森町の良さが分からないと、良いところはない、そのようにおっしゃる方が多いんですけども、実際のところは、今インバウンド需要でも何でもそうなんですけど、いわゆる旅行に何を求めるかという、自分たちの生活以外の非日常を求めて来られるわけです。特にインバウンドの方々なんかは、日本の気候風土とか、いわゆる原風景とかというのを求めて来られるというのが、ついこの間、それこそ1か月ほど前に来られた外国人の方と話したとき、そのようにおっしゃっていました。

ですので、そういうものを地域にある、平静みんなが気づいていない良い場所をしていただくことによって、地域が活気づくのではないかと、私は思っておりますのでございます。やはり、あとは話はまたしていこうと思うんですけども、やは

り観光立町を目指すならば、そういう多様なニーズを捉えながら、地域の人やっぱり地域おこしで大事なところとかというのを、改めて気づいてもらい、それを有効利用していただくのが一番効果的ではないかと、予算から見てもですね。その上でどう選定するか、いわゆるコマーシャルをもってするかというのが非常に大事であると、私は捉えております。

あとは、私の意見でございますので、町長がどのように考えておられるかということで、聞きませんけれども、私はそう思っておりますので、今後とも地域、私は南部出身の議員でございますので、南部のことを聞くのは当然でございますが、それ以外で高森町の議員でございますので、高森全体がどのように良くなるか、未来永劫、良くなっていくかというのを考えながら、今後とも努力していきたいなというふうに思っております。

あまり止めどもない話をすると、少々ぼろが出るかも知れませんが、私の意見的にはこのように思っております。やはり、高森町は町長をはじめとして、各課の皆様方のそれぞれが知恵を絞り、できれば全シーズン対応型の観光地づくり、周辺の良さ等をだしていただきながら、知恵を出し合い、民間の知恵でも何でもいいです。それを活用しながら、今後の高森町の観光づくりに寄与していただければなど切に願うことでございます。

最後は取りとめもない話になってしまいましたが、私の意見として発表させていただきました。また、今後とも折々にまた質問させていただきたいと思っておりますので、本日はこれで終わりたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）2番、武田栄喜君の質問を終わります。

武田栄喜議員、もう少しまとめた質問を今後していただくことを希望いたします。よろしく願いいたします。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、1時から始めたいと思っております。よろしく願いいたします。

-----○-----

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）皆さん、こんにちは。

お昼時で少し眠いかと思っておりますが、一般質問をさせていただくことに対して感謝

を申し上げたいと思います。

今回は、この梅雨時にも関わらず、まだ九州北部のほうは梅雨入り宣言がされておられません。どの状況で、どういう形で雨が降るか、また線状降水帯がどういう形で、この高森町に災害をもたらすかは、今のところまだ予知できない部分はございますが、何せやっぱり気温が上昇することによって、いろんな災害に対して今後のいわゆる高森町のことに対して一般質問をさせていただきますが、今回は避難所等における避難者への支援としての通信環境整備についてお伺いしたいと思いますが、特にこの通信環境に関しましては、山東部ならず、高森町内においては携帯電話が完全に開通しておりますが、山間部に関しては携帯が繋がらない場所等々がいまだにございますが、これもこの世の常でございますが、そういった形で一般質問をさせていただきますしたいと思います。

まず、1番目と2番目の一般質問を割愛させて、総務課長のほうより一般質問をさせていただきますが、今回、高森町防災計画における通信手段の確保についてお伺いしたいと思います。

それと、②の過去の災害発生時、いわゆる熊本地震等々のその当時の通信環境の状況はいかがだったのかということに対して、総務課長のほうに御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）3番、児玉議員の御質問にお答えいたします。

通信手段の確保ということでございますが、高森町地域防災計画におきまして、通信設備利用計画について明記いたしております。災害が発生する恐れがある場合、または災害が発生した場合における気象予報警報や被害状況等の情報伝達方法を、こちらについて防災行政無線やエリアメール、また高森ポイントチャンネル、あるいはトランシーバー等を用いるというふうにしております。

また、通信設備の利用が不能になった場合は、警察の通信設備を利用し、これも含めての設備が途絶した場合は、NTT等に対応を依頼し、定期的に状況を問い合わせると。また、当該施設が直ちに復旧できない場合、その場合は使用者をもって連絡することになっております。つまり人力で、人が動いて情報を伝達するというふうな通信手段というふうにされております。

また、熊本地震等の際のときの通信環境の状況はということでございますが、熊本地震のような大規模災害時に停電をしてしまいますと、ライフラインを失うため、人命救助等と並行して、企業への復旧を依頼することとなります。過去の災害発生時にも同じような状況に陥る場面もございました。通信環境においては、各キャリアに対応していただいております。熊本地震の際には、移動アンテナにより通信を

可能としております。しかしながら、家庭用Wi-Fiなど、ルーターを設置した光通信等については、停電時には使用不能というふうになります。情報収集や情報発信に必要な手段でありますことから、災害時の通信環境の確保は必要不可欠であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君） 御答弁、ありがとうございます。

まさしく行政と消防団等々の活動によって、この防災通信関係が確保されている部分というのは、私も消防団のほうをさせていただいていますので、そういう等々を感じ取っているところではございます。

しかし、山間部に関しては、いわゆる山林が多いために、携帯が入る場所と入らない場所の部分の位置づけと、あといろんな情報を消防団同士でやり取りするにしても、不通の状態が多いというのは今現在も変わっておりません。ただ、今後どういう形で人命救助にあたる、孤立した場合どうするという部分をやっぱり今後の対策として考えていかなければならないと思っていますし、公民館に対する第1次避難所としてのWi-Fi等々の活用を通じて、LINE等々の連絡のやり取りはできる状況というのが今可能となっています。

そのあたりを含めた形で3番目の質問なんですが、昨年、避難フェスを健康推進課を中心にやっていただきました。このことについて、健康推進課長のほうから御答弁をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君） こんにちは。3番、児玉議員の御質問にお答えいたします。

避難フェスは、令和4年11月6日に健康推進課の介護保険係が中心となって開催をしております。当時、避難訓練なのになぜ介護保険係を中心に実施したのかというたくさんの質問をいただいています。これは介護保険係が取り組む通いの場事業に関する経済対策の国庫補助事業を活用して実施したものであり、避難訓練を通じて、コロナで停滞した通いの場活動の活性化を狙い実施した取組でした。総事業費は約1,118万円でしたが、経済対策ということもあり、町の実質負担は15分の1で約74万円でした。

さて、避難フェスは、42か所の公民館等々、災害対策本部をテレビ会議システムで接続し、リアルタイムに避難状況を双方向で確認する防災DX訓練として実施をいたしました。

具体的な内容については、当時の時系列に沿って御説明をいたします。まず、午

前9時に町内で震度5弱の地震が発生したと想定して、防災無線により近隣の公民館へ避難するように放送しました。公民館へ避難した方は、避難者名簿に記入し、検温、消毒を実施、近隣住民同士で特に高齢者の安否確認を行っていただきました。また、安否不明者が発生したと想定して、公民館から災害対策本部に報告をしてもらいました。そして、災害対策本部から各消防団に安否不明者の確認を行うため、公民館へ出動するよう要請を行っています。消防団は、要請のあった公民館に向かい、自主防災組織から安否不明者の情報をもらい、安否不明者を自宅に迎えに行き、公民館までの避難誘導を行いました。また、この間に各公民館に避難していただいた皆さまには、災害対策本部にいる草村町長とズームでつなぎ、テレビ会議システムというツールを体験していただきました。その後、消防団長と草村町長の講評をいただき、保健師や栄養士による健康防災講話、クイズ大会などを実施しました。42か所の公民館に避難された方は合計807名であり、役場職員や消防団員を合わせると、参加人数は1,000人以上となりました。町全域で開催し、町民の6人に1人以上が参加いただいた、かつてない大規模な避難訓練となりました。

健康推進課の一番の目的としては、当時、コロナ禍で通いの場の活動が停滞気味となっていましたので、避難訓練として地域を巻き込み、公民館を活用していただき、通いの場を活性化させることと、テレビ会議システムという便利なデジタルツールを体感してもらうことと考えておりました。その効果としましては、現在も多くの通いの場が日常的な活動として、体操、ボッチャ、UDスポーツなどを続けられており、テレビ会議システムは半年に1度の体力測定の結果説明で利用しております。また、結果として、要介護認定率の減少、様々な表彰の受賞、介護保険料の引下げなどにつながっていると感じているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君） 御答弁、ありがとうございます。

今回、御答弁していただいた内容の中に、公民館という在り方、通いの場というのは、コミュニケーションのツールでもあり、そのいわゆる災害に依じての、いわゆる個々の住民一人一人の意識がいろんな形でデジタルを通じて変わっていくという部分に対して、多大なる感謝を申し上げたいと思います。ただ、今後、自主防災を兼ねた上、その一つのツールを今後、公民館の中でやるとするならば、場所に応じるんですが、公民館の建物次第では、いわゆるWi-Fiが遠い、極端、公民館は通常、鍵がかかっている状態ですので、何らかの一つの連絡のツールとして携帯がつながる場所は全然OKなんですが、つながらない場所というのが高森町には存在いたします。その部分をこの公民館があることによって、Wi-Fiを利用す

ることにより通信手段が確保できる。その部分のあとルーターの問題とか、機械器具の問題等々もあると思いますが、こういった部分を通じた上で、できますならば、実証実験でも構いませんので、携帯のつながらない地域に例えばFree Wi-Fiのスペースを何らかの形で実証実験という形でやっていただく、いわゆる光ネットワークを使った形で、その解消できる部分がないかという部分について、この4番目にあります避難所、駐車場等における通信環境の確保について、町長のほうにお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）3番、児玉議員の御質問に、私、総務課長がお答えさせていただきますと思います。

現在、本町の通信環境は、1次避難所を含めて、ほぼすべての施設で整備をさせていただいておりますが、大規模災害が発生した際、例えば熊本地震のときのような形で、大規模災害が発生した際、防災公園や各施設の駐車場を車中泊として利用することを想定した場合、通信環境の確保は課題であると考えます。

解決策といたしましては、公共施設に屋外対応無線アクセスポイントを設置し、Wi-Fi環境を提供できるサービスというものがございます。また、各公民館等には、既に自家発電機も設置させていただいておりますので、電源を失った際、対処も可能であるということから、そういった屋外でのWi-Fi環境等のサービスの提供を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えをいたします。

多くの災害を当町は経験しておりまして、議員もそういう中で災害のときというところでもありますが、通常の住民の生活環境の中で、やはり携帯電話不通ポイント、箇所があるということ、もしくは消防団の活動の中でも、非常に網羅することができていないということは課題と考えております。ただし、一方で総務課長が答えたように、これはなかなか多分、ほかの自治体ではできていないと思うんですが、つまり地区の公民館の全部改修が終わりまして、1次避難所としての機能も有している。それに、さらに光ファイバーと大型モニターも設置しているというところですので、公民館の横の隣接する駐車場に、総務課長がお答えしたように、やはり電波を公民館の光ファイバーの電波を拡張する技術を用いて、駐車場内を対応可能にするというところを、課長が答弁しましたように、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

それと、もう1点、これも総務課のほうは既に動いていて、情報も取っております

すが、実はKDDIが2024年、今年からスターリンクというサービスを開始します。このスターリンクというのは、もう分かりやすく町民の方に言いますと、上空から地上を携帯エリア化する。つまり、上空に、簡単にことを言いますと、ドローンみたいな、極端な話、衛星から地上を全部携帯電話が入るようにするというのが、今年からKDDIはサービスが始まるということですね、スターリンクと。これは非常に網羅率が高いサービスでありまして、これは活気的なサービスをKDDIは提供すると、今年度です。

それと、2026年度から、NTTドコモさんがHAPSというサービスを提供する予定です。これも簡単なことを言いますと、上空から地上を携帯エリア化するということですが、日本の南半分から、2026年からサービスをスタートすると。つまり、人口が非常に少なく、山間地を抱えている地域に対しても、通信サービスを維持するという責務を、民間の企業さんが担っているという意識があるからこそ、こういうサービスをスタートするというふうになっております。これは本当に大きなニュースソースの一つだと思いますので、KDDIさんのサービスがいつから始まるのか、実際何月から。そして、NTTドコモさんのサービスが2026年とうたわれておりますので、どういうふうになるかと。このことによって、大きく変わることになると思いますし、高森町の光ファイバー事業に着手した、今から十二、三年前、あのときに将来は衛星ファイバー的なものが必ずなるのではないかと。

ただし、これから10年間はまだまだアナログのところがあるので、そこもカバーするために光ブロードバンドと同時にケーブルテレビを引き込むというふうには、私は答弁もしておりましたが、やはり十二、三年たって、このようなサービスが開始される。そして、課題としては、どこまでの大容量の、つまり私たちは携帯電話で常に通信している、あの大容量が本当にさくさく行くのかということ、ここが多分そのどういうふうにかバカされているのかということ、今後、使用者の方も一番気になる点かというふうに思っております。

ただし、先ほど申し上げますように、このKDDIのサービス開始は今年ということと、NTTドコモが2026年を予定していると。日本の南半分からスタートするという事は大きなニュースだし、しっかり町民の皆さまにも広報してまいりたいというふうに思いますので、議員の特に出身の議員さんですので、そういうサービスをしっかり御自身でも見ていただいて、広報に努めていただければ幸いです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）今回、各行政各課より御答弁いただきましたことを感謝いたしたいと思います。何せ山間部に関しては、いろんな形で同じ高森町として平等に行ける部分と行けない部分等があるかと思いますが、ぜひ一人の町民として、そして議員活動として、ここのやっぱり高森町が発展していくためにも、いろんな行政の方の力をお借りしないと前へ進むことはできません。ぜひ、この高森町がより良く、人口減少を止めながら、そして一人一人の子供たちが前へ進める、誇れる高森町であってほしいなと常に私は思っておりますので、ぜひ皆さま行政一人一人のお力を借りて、そして高森町が良い町であるようにいていただきたいなと思っておりますので、今後とも一般質問をまたさせていただきますが、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君の質問を終わります。

一般質問を続けます。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）皆さん、こんにちは。10番、佐伯金也でございます。

6月の定例議会においては、私はあまりの質問というものは今まで、平成3年から議員をやっておりますけれども、あまりした記憶がございません。本来ですと、やはり9月、12月が一番華かなと思っておりましたので遠慮しとったわけですが、ただやっぱりその時代の流れの中で、やっぱり社会状況が著しく変化をしてきていると。町長のほうもスピード感をもっていろんなことには挑んでいくというふうに、日頃から発信をされております。そういう意味で、やっぱり時期を問わず6月の定例議会においても質問すべきところは質問をしながら意見を述べておく必要があると思いましたので、今回は質問をさせていただきたいと思っております。

今、報道も含めて、いろんな情報化の中で、多様性がこの社会において、日本、地球上において、進んできております。その中で、やはり多様性というものが各事業種であったり、会社であったり、社会であったりということは、皆さん方は理解はされておるんですけれども、やっぱりこういうふうな地方で考えたときに、この多様性の影響を受けるのは、やっぱり一番最初、自治体ではないかというふうに思っております。役場の窓口であったり、役場の業務内容であったりということを考えたときに、その問題点についてどうするのかということで、後藤巖議員のほうからも午前中に質問がありましたけれども、非常に難しい課題を自治体のほう、行政のほうは抱えていかれると思っております。

その中で、今回の質問の事項はそうであるんですけれども、内容の中で主に答弁書については、教育委員会と総務課、それに町長のほうにお願いをしておりますので、的を絞った中で質問をさせていただきたい。言葉は多様性で多く広がるんですけれども、的は絞らせていただきたいと思います。

国籍や生活、文化、性別、ハラスメントなど、様々な多様性が生まれておりまし

て、お互いを認め合う社会に変化をしてきております。自治体も多様性について、社会の中でまずは最初に対応していかなければならない場所であると思っております。生活面での多様性、職場での多様性、教育での多様性、文化面での多様性など、現在どのように感じて、将来どのように対応していかれるのかということでございます。

いろんな多様性の中において、先ほど述べましたとおり、ハラスメントとかいろいろございます。これは私が一番この10人の議員の中では注意をしなければならない一人であると思っておるんですけども、ここ議員になり、高森町の政治に携わって30年間もやってきていますと、非常に麻痺してまいりますから、そういうことが麻痺をしないように、たまには皆さん方といろいろと社会の変化についてお話を聞きながら、時代に即した対応をしていきたい、そのように考えておりますけれども、以前、議長が一般質問をされた多様性の中の的を絞った御質問がございました。学校側のトイレの問題であったり、その中の環境問題であったりということ、牛嶋議長が質問されたことがございます。これがその延長であると思うんですけども、いろんな要求をされる、いろんな心の病を持たれる。そして、いろんな思いをされる。そういうふうな子供であったり、保護者であったり、大人であったり、高齢者であったりという方が増えてきておる時代でございます。

そうした中で、私たちが気づかないところが多々ございますが、その気づかないところに対して、それを指摘をしたり、お願いをされるという方たちがおられる。そういうものを少数意見として捉えるか、それとも今からの時代、こういうふうになっていくというふうに捉えるのか。やっぱりそういうふうなことが敏感に対応していくため、この高森町がやはり未来に向かって残っていくため必要であると思っております。

子育て支援策としてPRハンドブック、5,000冊作るということで住民福祉課のほうから言われました。子育て支援策はいろんな経済的な援助はやるんだけど、環境問題がどうかということなんですね。日頃から私も町長に言っとるんですが、子育て環境、学校環境、教育の環境等を、やはり高森町の売りにしていったって、住民、要するに子育て世代が新たに高森町に入ってきていただけるようなPRもしていく必要がある。ということで、町長のほうからも答弁とか説明でも、もう多々あっております。

そういう環境を広げていくために、この多様性、学校現場での多様性の対応というものをどのように今捉えていらっしゃるかって、どういうふうに先進的にやっていこうと思われるのか。ICT教育については、熊本県内でも、日本国内でも、非常に早く取り組まれて、いろんなところから研修に来られるほどでございますが、この

多様性について、高森町の教育の現場というのがどういう対応をしていくかというのも、これは一つはやっぱり日本全国、注目を集める政治であるというふうに考えております。これがやっぱり皆さんたちが非常に共感を得られるような、多様性に対応する教育行政、教育環境というものをつくられたならば、やはりこれも子育て支援策PRの中にそれも組み入れて、これを売りにするというのも、私は今から先の高森町の教育環境、教育として、教育を企業誘致じゃなくして、企業誘致で人を呼ぶんじゃなくして、教育環境で人を呼ぶという施策の中にも、僕は持っていけると思っておりますので、この多様性というものをどのように捉えて、どのようにチャンスとして教育委員会が考えておられるかということ、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）改めまして、こんにちは。

10番、佐伯議員の質問にお答えします。

この多様性に関する教育というのを、学校、教育委員会がどう捉えているかという御質問だったと思いますが、この多様性に関する考え方につきまして、先ほど佐伯議員のお話に全く、その部分においては私も意を同じくするというふうに思っております。

それで、その教育委員会及び学校現場における教育に関する多様性への対応ということにつきましては、まず昨年度改訂しております第4次高森町新教育プランにおいて、多様性の対応というのを一つの大きな目標に掲げております。そして、その中で第3の居場所づくり、教育支援センター等の開設等を含めまして、誰一人取り残さない令和の日本型学校教育、これを推進しているところでございます。

今、そもそも多様性を尊重する教育がなぜ求められているのかということにつきましては、多様性の尊重というのが目指すものは、最終的には誰もが安心して暮らせる社会、一人一人の個が活かされる社会であり、ずっと話題になっております人口減少社会、少子高齢化、さらには国際化、グローバル化のこういった21世紀において、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、一人一人の個性が活かされ、能力を発揮して活躍し、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために必要な教育であると認識をしているところです。

国が示す学習指導要領の中では、教育に関係する多様性の事例ということで、主に6点示されております。御紹介しますと、1つ目、障がいのある児童生徒への対応、2つ目、外国人児童生徒への対応、3つ目、学力能力差への対応、続いて4つ目ですが、児童生徒への体質、アレルギー等への対応、5つ目は家庭の問題への対応、最後の6つ目、学校教育になじめない児童生徒への対応、以上の6点が示され

ておるところです。

本町では、今後も学習指導要領や高森町新教育プランに基づき、子供の多様性に配慮した教育活動を展開していく中で、多様な見方や考え方に気づかせ、集団の中でお互いを尊重し合う態度や行動を育み、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その一人一人がもつ多様性、個性を自分の力として新たな価値を生み出し、予測不能な社会に主体的に対応していくことができる人材育成に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）10番、佐伯でございます。

御答弁、御丁寧にありがとうございました。

教育委員会に質問を投げかけますと、大体当たり前の答弁が返ってきます。特に真面目な方たちが多くございますからね。いろんなことを組み立てられて、いろんなことを計画をされる。それは分かるんですが、じゃあそれをするためにどうするかということなんですね。やはり教育の現場というのは、やっぱり今言われた文部科学省があり、各県の教育委員会があって、市町村の教育委員会があって、学校の現場がある。それに子供がいて、児童生徒がいて、保護者がいるということなんですよね。非常にその一人の子供を育てていくのに、いろんな方たちのラインがあるということで、教育の現場においても、目的はそうなんだけど、社会の状況もそうなんだけど、こういうふうな子がいるんですよ、こういう保護者がいるんですよというのを、先ほど6つの項目の中で述べられましたけれども、それについて、じゃあそのすれすれの人たち、その際の人たちあたりに対してどうするか。不公平感が生まれないようにどうするか。あの人たちはいいよねと言って、そういうひがみの心が出ないようにどうするか。そういうのが非常に今から先は出てくる社会になるんじゃないかなと思うんですよ。

国が今、経済対策の中で住民税の非課税世帯の方たちに給付金をやるとか、所得税の減税、住民税の減税をすることとかいうことを言われるんだけれども、それに該当しない人たち、すれすれで入らない人たちはどうなるんだという、そういう不公平感というが出てくる。その不公平感が最終的には差別になり、ひがみになる。そして、人間社会での調和というのが、私は崩れていくんだろうと思うんですよ。だから、その調和というものをうまくやっていくためにどうやったらいいのかということ、やはり言葉だけではなくして、いろんな事業的に考えていくということも必要ではないかなと思っております。

私は、そのICTというのは、インターネット回線を利用した、子供たちによる

いろいろな経験を積ませる。そして、上級学校に行くにつれて、それが活かされてくる。そういうふうにして、成長の過程において役に立っていくというのが体で実感できる事業であったというふうに思っております。ですから、そういう子たちが今から社会に出てきて、どういう成果を見せてくれるかというのが、これが高森町の売りになってくる。そして、今回の質問でいう多様性をどう利用するのか。多様性というものをどういうふうにして、高森町の教育というものがどういうふうに加えて、売りじゃないんですけれども、外に発信できるか。その発信をすることによって、他の地域で子育てに困っている人たちが、子育てについて自分が今住んでいるところで不満のある人たちが高森町を、その一つの移住地として捉えていただけるか、そういうことだと思っております。

ですから、敏感にスピード感をもって、その教育について対応していく。これにはもう予算も必要なことになってくると思うんですよね。先生たちの研修をして、そういうことがソフト面に出たときに対応するというのは、心であったり、能力であったりということですから、あまりお金はかからないんですけども、そういう環境をつくるというのには、やはり予算が伴う。だから、教育委員会が一発に何をします、かにをしますと言っても、やっぱり町長がそれに対して理解がなければ、これは3年後ですよ、4年後ですよという話になってくる。

ですから、そういう多様性を今後どういうふうにして、逆に高森町が捉えて、移住定住、一生懸命、他の自治体でもやっております。これは今から少子化を改善して、どんどんどんどん赤ちゃんが生まれてくるという社会というのは、どこの自治体も恐らく無理だろうと思います。じゃあ子育て世帯をよその行政区域にいる人たちを、どうやってこっちに引き抜くか、これは取り合いっこですよ。取り合いをしなければならぬ、よその自治体と。だから、その取り合いをするために、高森町がその教育というものを、多様性を利用した中で、一つの売りとして、どういうふうに加えて発信をしていって、その発信をするためにどういうふうな施策、予算を付けていくか、そういうことも大事であると思いますので、それについてはどちらのほうよろしいでございますか。町長のほうに答えさせますか。じゃあ教育委員会、よろしく願います。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）今ありました、施策で移住を呼び込むと、教育をPRするということですが、もちろんICTを活用した教育というのも一つのPR材料になっておりますし、今度また12年間の歴史、教育DXの高森町の歩みということで書籍を出版するというようなことにもなっております。これも広く全国展開をしていきますので、そういったことも併せてやっていきますが、今、佐伯議員がお

っしゃったように、教育施策としまして、多様性に対応するということにつきましては、例えば今現在あるアレルギーを持った子供さんが、今、高森町のほうに転居して一般社団法人s o l、高森町の教育支援センターのほうで学習をされております。新しく新5年生になって、教育支援センター関係のホームページを見られて、アレルギー体質で、化学物質アレルギーということで、都会から自然の中に今転居されてきて、転校してきていらっしゃいます。そういったことも含めて、多様性に対応できるというところあたりも、今度、住民福祉課のほうでチラシを作成されるということですので、教育委員会のほうもそういったPRできることを、紙面を活用しているらんなところに啓発・周知をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）10番、佐伯です。ありがとうございました。

多様性というのは非常に難しいものだから、いろんな方面に広がります。今言われたアレルギーを持つお子さんたちに対する対応について、やはり都市部ではいろんなアレルギーを持っている方たち、子供たちがいるから、親は大変やっぱり心労であるだろうなと思うんです。そういう人たちの問題を解決するために、受皿として高森町にこういうふうな就学支援センター等があるということも、やはりそれは売りであると思います。

あと、学校として、義務教育をしておる学校の現場として、じゃあ何をするかということなんです。私ももうみんな子供は卒業してしまいましたから、もう私はまだ若いつもりでいるんですけども、もう孫が学校に行く世代になってきよるんですが、その若い親の人たちと話をする中において、やっぱり子供たちが中学校については、制服について非常に悩みがあるという声を聞いております。昔から、男はズボンで、女はスカートとかね。ランドセルなんかも、昔はそうでしたね。男は黒で、女の児童は赤とかね、そういうふうに最初からもう既成概念で捉えてから物事を決めていた。

でも、ランドセルについてはもう自由ですよ、もう色についても。じゃあ中学校はどうかということ、中学校についてはカバンについては大体統一されておるんですけども、カバンについても部活をしている子たちが、その一つのカバンの中に入ってしまうから、やっぱりそのカバンもあと1種類か2種類選択制にしてくれとか、そういう声もあります。

制服についても、やはりスカートでないといけんのですかという話がある。学校の下校時によく見ると、ジャージのズボンをはいている子たちも見受ける。やはりそういうふうな社会になってきた中で、昔は正門で服装検査をやっていたんですね。

服装検査をやって、先生たちが厳しく指導したんだけど、やはりもうそういうことはできない。個人を尊重するというので、やはりそういうことはしてはいけないし、指導面においても非常に難しくなってきた。そういう中において、やはり制服面等についても今後考えていくべきではないかなと思います。

この制服やらカバンについても、やはり生徒たちが参加して、校則の中で決めるんだろけれども、あまり親が口を挟むことではないんですが、今後、教育の現場として、制服等、カバン等について、どのように対応していくつもりでおるのかというのを、教育委員会の最後の答弁としていただきたいなと思います。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、教育長より、学習指導要領について御説明申し上げましたが、2025年に学習指導要領の改訂を予定されておまして、その中でようやく性の多様性について言及されるということが、今年に入って3月、公表されております。

新しくなる教科書において、LGBTという性的少数者についての学習すべきことが多く科目に広がり、随所に学習すべき内容が盛り込まれるといったことになっております。

そのような中におきまして、高森中学校ではいち早く、令和4年度から性の多様性に対応する環境を整えるために、LGBTQの考えに学び、生徒会発信で心地よい制服の実現について、生徒たち自らが考え、行動に移しており、既に検討が開始されております。令和4年、同年度には生徒と保護者及び小学生とその保護者に対しアンケート調査が実施され、制服検討委員会を組織するなどして、令和4年10月に高森中学校生徒会、小中学校PTA役員の総意を得て、新しい制服の準備に着手することが決定されております。

また、令和5年度に入りまして、高森中央学園学校運営協議会に本件を説明しまして、新制服導入の承認を得るに至っております。また、制服検討委員会による中学生及び小学校4年生以上への説明会の開催、決定投票を経て、令和5年12月には性別に関係なく、ジェンダーレスでズボン、スカートを選択することができるブレザータイプのジェンダーレス制服の導入が決定しております。

今年度に入りまして、新しい制服の見本の制作に着手しており、最終的に生徒、保護者のアンケートを取り、デザインが決定され、遅くとも令和8年度入学性から新制服を導入する計画となっております。

また、佐伯議員のほうから御紹介いただきました通学カバンの件ですが、現在、高森中学校が指定する通学カバンにつきましては、手提げタイプ、肩掛けタイプ、簡易的に両肩で背負うことができる3ウェイタイプの指定バッグを使用しております。

す。ただ、このタイプは部活動をしている生徒、またそうでない生徒にも関わらず、同じものを使用することから、生徒たちの様々な通学スタイルに柔軟に対応できよう、また通学時における両手が完全にふさがらない安全で、最近、現在全国で主流になっているリュックタイプの指定バッグの導入に向け、中学校と協議に入りたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）ありがとうございました。

制服については、そのようにもう対応が進んでおるということで、大変歓迎をするわけですが、ただジェンダー何とかとか、性のどうのこうのとかということで、やはり女子の制服がスカートからズボンになったとかいうふうになってしまつとね、周りから見ている子たちが、あの女子生徒はああだこうだというふうに憶測とか思い込みをしてしまう。だから、これは生徒会の中で、学校教育の現場の中で、多様性を要するに鑑みて、要するに制服の自由化という形で、僕はしていくべきではないかなと思います。それでないと、これが文部科学省のほうから、性のいろいろな問題とか、いろいろ言われればね、やはり自分はズボンをはきたいけれども履きにくいとか、そういうふうに見られるのが嫌だとかいう、僕は女生徒が出てくるんじゃないかなと思います。だから、これはそういうことを抜きにして、高森町教育委員会の方針として、制服は2種類、3種類ありますよと、自由ですよ、この中から自由なのを選んでくださいと言ったほうが、僕は将来にわたっていいんじゃないかなと、私は考えますので、その点については十分御検討をお願いをしたいと思います。教育委員会については、今後、総務文教常任委員長がさばけた方ですから、いろいろと頑張つて議論をされるでしょうから、期待をしておきますけれども、あと総務課長のほうに答弁を一つお願いをしておるんですが、この多様性の中で、午前中にいろいろと後藤巖議員の中で、カスタマーハラスメントとかいうのがあつて、これは少数意見の方たちの話で、また少数意見でもこれがクレームを言うてくる方、いろいろと注文をつけてくる方たちの話であつたというふうに思います。そういう方たちがあつて、行政のほうも対応には大変困られると思うんですが、私ももう65を過ぎて、あと3週間ほどで66になります。そうすると、周りにいる人たちもやはり私と同様で高齢者の方たちが増えてくるわけですが、その方たちの声が非常に私に厳しく入ってくるのは、今まで防災無線の中で、6時、8時、12時、それに夕方の6時、8時に鳴っていた。それが、今年から朝の6時と夜の8時がなくなりました。夜の8時についてはなくなってもいいと言われるんだけど、朝の6時だけはちょっと困ると。やっぱり早くから、私たちもう年取つてくると、

早く目が覚めるんですね。だから、6時というのはあった方がいいよという声が非常に多いものですから、中にはいらっしゃいます、なくなって清々したと言われる方もいらっしゃるんですよ。だから、これも多様性の中で少数意見であったと思うんです。私は少数意見の方の意見を取られて、朝の6時の音楽は消えたんだと思う。これは大多数の方たちの希望ではなかったと思います。ですから、それについてもやはりそれをどういうふうにして取り扱うのかということをも確認をしたいんですよ。なぜ朝6時の音楽と夜8時の音楽が突如として、防災無線設置以来続いていたこの音楽がなくなったのかというのを、まず総務課長のほうにお伺いをしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

佐伯議員言われるように、本町では昨年末をもって午前6時と午後8時の時報の放送、防災無線を廃止させていただきました。放送を廃止するに当たりましては、事前に駐在嘱託員会議においてお諮りし了承を得ておりますことと、回覧やTPC等で事前に周知を行わせていただきました。アンケート等は取っておりません。

議員おっしゃるように、多様化した社会において、自治体の役割と、これが変わるものも、変わらないものもあれば、社会情勢に応じた変化も求められる場合があります。今回の件に関しましては、前提といたしまして、防災無線を時報として捉えられている方、それから騒音として捉えられている方がいらっしゃいます。どちらでもいいという方もいらっしゃると思います。

騒音といわれる方に関しましては、やはりもうとにかく眠れないといった声等がございました。多様化する現在、ここにおいて、携帯電話、スマートフォン等が普及していることを考えますと、地方に関しては防災無線に限らず、ほかの手段、スマートフォン等で補うことができるというふうに思いますが、騒音と感じている方に対しましては、鳴らさないという方法、これが最善であるという考えのもとから、社会情勢に対応したというふうに捉えておりまして、アンケート等を取らずに廃止しております。

これは、議員も言われるように、少数者の声ではありますが、そういった多様な文化価値観、これを受け入れて互いに支え合うという多様性社会の考え方に基づいたものというふうに考えて行ったものでございますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）10番、佐伯です。

そういう方もいらっしゃるでしょう。中には、音の捉え方というのは個人差がございます。赤ちゃんが泣く鳴き声がうるさいという方もいらっしゃれば、赤ちゃんが泣くと、わあ楽しいねと、元気だねと受け取る方もいらっしゃいます。車の音も気になる方もいらっしゃれば、気にならない方もいらっしゃる。

防災無線設置以来続いていたその音楽を聴けなくなったことによる、そういうふうな体のリズムを崩すという方たちも、私はいらっしゃるということを知ってもらいたいなと思うんです。多様性の中で、社会がそう変わっているというふうに言われればそうなんだけれども、私たち地方の者たちが一番頑張っていかなければならないのは、やはり新規移住者をいろいろと募集して、助成金つくって、補助金出して、いろいろ政策を組んで呼び入れるのはいい。ここの子育てが好きだから、ここの学校に通わせると言われるのはいい。

でもね、もういろんなところで、いろんな摩擦は起きているんですね。隣組に入らない、祭り行事には参加しない、隣と何かあれば境もめをする、そういう方たちが増えてきておる。自分の敷地内の草は切らないけれども、よその草が伸びていると気になって役場に文句を言ってくる。そして、畑の土手を草を切って、枯れ草を燃やせば、その煙がけむいといって役場に言われる方もいらっしゃるし、火が燃えておれば、警察や消防署にわざと電話をされる方もいらっしゃる。この地方に来て、田舎に来て、確かにいろんなその法律や規則はあると思うんだけど、やはり地方に溶け込んでいけば、それは慣例として、私は慣れろとは言いませんけれども、理解はできるものだと、私は思っておりますよ。夜勤で夜中に仕事をされて帰ってこられた方が、朝の6時に寝付いた頃に音楽が鳴ると、うるさくて目が覚めてどうにもならん、そういうふうと言われる。もうそれは本当に大変なことだろうなと思いますよ。ただ、人間というのは、昼間に活動して、夜は寝るように、やっぱり脳ができておるから、やっぱりその中で朝方の6時、5時頃帰ってきて、寝付いたときに無理して寝らにゃいかんときに、キンコンカン鳴るといのは非常に苦痛だと思うのは分かります。しかしながら、やはり大多数の方たちがそれを当てにしておられるということも役場のほうでは忘れてはならない、私はそう思います。

もう本当に地方におれば、いろんなことが変化が私たちのほうで生まれ育った人間として苦痛でならない社会変化というのがあります。畑をされていて、イノシシやらシカが畑を荒らすから、勝手に捕まえば、法律で警察に罰せられたり、猫や犬や何かは、放しておけば注意をされたり、もううるさいと外に毒を置いとこうとか言ってから、昔はあっていたんだけど、もうそれをしたら一発ですよ。そういう時代になった。でもね、ここで農業をされている方たちや生活をされている方たちは、それを乗り越えていくための知恵として、そういうふうやってこられた。

ところが、都会ではそれは通用しなかったんだと思いますよ。

話を聞けば、電気メーターを見に行く、水道料金の水道のメーターを見に行くときには、前もって事前に訪問しますというハガキを出さんと、その門から中に入ったときは不法侵入で警察に指導されるという時代、都会では。うちあたりではそういうことはないんです。こんにちとは言って挨拶してきて、裏に回って電気メーターを見られたり、水道のメーターを見られる。ハガキもそういうふうな周知の文書もない。それで通っているんです、うちは、私たちは。それがそういうふうにして多様性の中で社会が変化してきて、通らなくなっておる。だからこそ、些細とは言わないけれども、もう防災無線設置以来、長年、6時、8時、12時、夜の6時、8時に鳴っていたのを変更しようとするときには、やはり事前にあなたたちは駐在員会議で周知しました、いろいろポイントチャンネルでもやりましたと言うけれども、役場の中で町長も分かると思う。いろんな施策、政治をしていく中において、異論のある人たちは声を上げて、ちゃんものを言う。ところが、まあ今のままでいいさという人たちは、あえて手を挙げて、いやいやこれば続けにやいかんよと、これはしてもらわにやいかんよなんて言うてから、役場に怒鳴りこんでくる人たちは一人としていない、そういう方たちは。だから、一人としていないから、じゃあいいでしょうとして、あなたたちが安心するのはちょっと間違いじゃないかというのを、私は言っているんですよ。だから、そういうふうにして、変えるなら変えるように、30年やっていたことを変えるときには、アンケートなり取って、ちゃんと皆さんの大多数がもうそれでも仕方ないと言われれば、ああやっぱりそこまで社会が変わったかと、今までそれに慣れていた人たちもそうなると思はいますよ。

ここにある日本国憲法の話をししましたね。憲法の中で、国民の権利及び義務、第13条、すべての国民は個人として尊重され、命、要するに生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、これからが問題です。公共の福祉に反しない限り立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする。それをしなさいとは書いてないんです。最大の尊重を必要とすると、努力はしなさいよとされている。公共の福祉に反しない限りと、これは防災無線設置以来、これだけ続いとったという事実を変えるときには、これは公共の福祉に反する可能性があるから、ちゃんとした手続を踏んで、ただ告げるだけじゃなくして、アンケートでも取ってやっていく必要が、私はあったんじゃないかということをお願い。

ただ、いろんな政をする際において、以前から私も30代から議員になって、いろいろ言われた議案に対して反対だ何だと言ってきた。でも、そのときに60代の私のお父さんたちみたいな年齢が、親父みたいな年齢が、金也君、あんたが言うのが正しいで、でもねて、各論は反対でも総論は賛成してやれと言われた。そのとき

は一生懸命向かっていましたよ、そういう人たちに。でもね、もう60過ぎてきたら、少しは大人しくならんかなと、そういうふうに思います。ただね、この多様性という言葉の中で、やはりあまりにも要求が、あまりにも強すぎる。

そういう住民が出てきたときの対応というのは、午前中の後藤巖議員の質問の中で、あなたたちが答弁されたとおり、その一つの基本となるものは、公共の福祉に反しない限り、他の住民の皆さんたちの大多数がそれを認めればいいですよという解釈で、私は対応していただきたいなと思っております。でないと、私の周りの人たちの8割の方たちは、やっぱりこれはちょっといかんという声のほうが多くございますから、その点について十分考えていただきたいなと思います。

少数の意見を切り捨てろとは言いません。ただ、留保はせにゃいかん。そして、折衷案を見つけなければならない、そういうふうに思います、行政は。その折衷案がどこなのかということ、やはりトップダウンじゃないんだけど、町長がちゃんと旗を振って、このあたりでどがんかということと言わんと、行政の職員が勝手に折衷案を作って、これでどうですかという返事はできないと私は考えておりますから、そのへんについても最後のほうで教育委員会の、服装の問題も含めて、町長のほうにトータル、総体的に御答弁をいただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員の御質問にお答えいたします。

議員が多様性というところからの切り口で、いろいろ御自身のお考えと、その中で教育というところも含めて御質問をなされました。

まず、最初の特に現代の社会における子供たちの学びの場である、この学校の中で制服の課題を掲げられました。それに対しては、教育委員会が現在ここまで進んでいるということ、ただし議員から言われた、今、文部科学省が云々じゃないんじゃないかということ、教育委員会は当然、その国の方向性も含めて考えていくことが教育委員会ですので、そこはそこにおきまして、もっとそこまで話が進んでいるのであれば、つまり現代通っている子供さんがこの制服の今後、バッグの今後について課題として捉え、それをこういうふうに変えていきたいというところをしっかりと、もう今進んでいるということであれば、一番大事なことはこれは令和8年から変える、目途にしているというふうな答弁がありました、大事なことは要は、例えば1年生は最初に制服は1回しか買いませんのでいいんですけど、2年生、3年生はその前の制服を買っているわけですね。その2年生、3年生に対しての対応とか、つまりそういうやるんだったら行き届いた対応を行政はやるべきと、教育委員会委員会はやるべきかなと思っておりますし、であるからこそ、今年度は中学生は

入学祝金として10万円というところをもうスタートいたしております。ただ、その10万円の入学祝金とは切り離れた形で、最大限支援すると、行政としては支援していくということ、しっかり現場の子供たちが、この現代の自分たちの学校の課題、制服等にもついてしっかり議論して、決めたことに関しては最大限支援する。最大限の支援とは、よく議員がおっしゃるそのかゆいところ、制服を買えばいいや、こうすればいいやではなくて、2年生、3年生に至っては、前のやつを買っているわけですから、だから二重にお金がかかるわけです。ですので、そこは最大限の支援をしていきたいと思ひますし、東学園に関しても、当然、少数校ではありますが、その中で小学校、高森中央小学校・中学校の中で話がまとまれば、多分、東学園のほうもきちっと話をされると思ひますので、その子供たちの意向に沿った、また保護者の意向に沿った形でやらせていただきたいというふうに思ひております。

議員がおっしゃるように、どっちでも選べるように、それも一つの選択肢ではないと思ひて思ひますし、必要なものは財源とその予算措置と、議会の承認というところになると思ひますが、やはり現場の子供たちがどう思ひているかというところが一番大事。私は、2年生、3年生に対する対応、つまり1回制服を買っている子供たちに対しての対応というのをしっかり、これはバッグも一緒だと思ひます。やっていきたいと思ひます。

防災無線につきましては、議員がこれはよく言われておりました。総務課というか、役所としては、やはり駐在囑託員会議であれだけ説明をして、いろいろ御意見を聞いたということもありますが、総務課長が言いましたように、結構な数の方が、少数といえば少数なんですけど、かなり若い世代も含めて、いろいろそれまで数年間にわたって、防災無線に関して提案という形でされていた方もいらっしゃいました。現状、熊本県全体でいいますと、午前6時、そこまで放送している自治体は45市町村のうち8自体のみで、午後8時にも放送している自治体は45市町村のうち4自治体となっているということで、これは少数意見を鑑みてそうしているのではなくて、やはり各自治体も今のこの多様性した現代において、携帯電話やスマートフォンが普及していることを考えると、要はお知らせに関しては他で補えることができるのではないかと、騒音だったり、生活や仕事に差し支えがあることは、やはり音に関しては消すことができないというところで、そういうふうな決断をどの自治体もしているのかなというふうに私も思ひていたところでございます。

ただ、その中で少数だったり多数だったりというところではなくて、町民の方のそれぞれの意見があると思ひますし、これを全員が納得する形というのは非常に難しい。まずこれは一番それがベストなんですけど、これはなかなか難しいというふうに思ひて思ひます。多様性だからこそ、どっちの意見も分かるからこそ、そもそ

も防災無線とは何ですかというところに立ち返ったほうがいいという話を、当時の総務課にはいたしました。

この地方、防災無線でチャイムを鳴らしたりするというのは、議員が一番御承知のように、有事の際、いざというときの防災無線放送の際に、ちゃんと放送が流れるかどうかということを確認する意味も含めて時報を、当時、数十年前からどこの自治体も流していると。あくまでも防災無線は時報だったり、お悔やみのお知らせではなくて、いざというときに防災無線が使える、要は災害のときの、いざというときの有事のときの、町民の方、住民の方にお知らせをする役割というところ、そこをしっかりと鑑みて進めたほうがいいということで、数年たって、このように議員がおっしゃるように、去年の12月31日で廃止したということです。

今日、アンケートも含めて、そうするべきではなかったかとおっしゃいましたが、確かに言われてみると、全町民に果たしてどうやってアンケートをするのか。これは例えば20歳以上なのか。ではなくて、今やはり子供の世代の親御さんからもそういう意見も、子供はちょっと体調がもともとこういう状況でこうで、ちょっとうちは防災無線を消してくれませんかとかいう御相談も多々ございます。そういうところも含めると、全員にアンケートというのはなかなか難しいし、多いほうを採用するというのも、議員がおっしゃるように、それはもうちょっと多様性に欠けているというところもございます。すごい難しい問題、課題ですが、議員がおっしゃるように、長く続いてきたことを変えるときには、丁寧にするべきだろうというところは、それはそうだろうというふうに思いますので、一旦お預かりさせていただきまして、また役場内でもしっかりちょっと皆さんの意見をすり合わせながら、どれがベストなのかというところを判断させていただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）佐伯金也君。

○10番（佐伯金也助君）ありがとうございます。最後に、町長のほうで締めをさせていただきました。

もう難しいんですね。多様性という形で質問に入ったものですから、私も質問の仕方が非常に戸惑いました。ただ、その多様性の中で高森町が高森町らしくあるためにはどうするべきか。高森町がこの今抱えておる問題点を、この多様性を利用してどういうふうにしてほかの地域に打ち出していくか。それが私は起死回生の新たな移住政策にもなるという気持ちがあるものですから、今回、多様性という形で御質問をさせていただきました。

防災無線については7年やっておりました。ですから、やはりのアンケートを取るなりして、アンケートでは選択制にするといいんですね。要するに世帯ごとなら

世帯ごとに送って、世帯の中で協議していただいて、返事を出してもらおうということ。2,700世帯か、大変多うございます、作業的には。でも、やっぱり個人にやるよりも、そちらのほうがいいのかなと思います。そして、朝の6時、8時、12時、6時、8時とありますけれども、その中で自分が一番なくてもいいやつはどこですかと聞かれて、丸を付けてもらう。そして、残ったやつの中で一番多いほうを残すか、それは協議の中でまたやっていかなければならないことだと思います。

そういうことで、今まで私たちが高森町の中で生活、生まれて生活をしてきました。新しく高森町に住もうとされる方たち、また住まわられている方たち、そういう人たちの意見も尊重はしたいと思います。しかし、私たちが我慢をしなければいけないかというのがあります。ですから、うまく溶け込んで、お互いが話ができるようにやっていただかないと、私自身がストレスもたまってきますから、そういうことがないようにお願いをしたいと思います。

教育委員会の問題についても、町長のほうから言われたとおりです。ただ、もう打ち出したら、早くせにやいかんと思いますよ。もう今、令和6年、令和8年度、2年後とか何とかじゃなくて、もうできるやつは令和7年度からでも、やはりやるべきことはやっていくということがいいと思います。子供たちが期待しているんだから。66歳になったら、時速66キロで走りますから、1日が早く終わるんです。子供たちは1日が遅いけれども、そういうことでなるべく早く形にしていただけるようにお願いをしたいと思います。

大変厳しい意見のようでもありながら、つかみどころのない質問をさせていただきました。真摯に各執行部においては御答弁をいただきまして、ありがとうございました。9月の議会では一般質問をするつもりはございませんので、御安心をいただきたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時22分